Graduate School of Economics, School of Economics, Osaka University

第13号 2013年4月発行



# OFC講演会

**Open Faculty Center** 

第 40 回「原子力について」 ······P 2 ~ 3 第41回「日本の課題 ~社会保障と税の一体改革~」 ·······P3~5

#### 公開寄附講義

医療法人協和会寄附講義「医療問題を考えるII ―経済・経営の視点から―」… P 5~8 2012年4月から開講 (毎週木曜日全13回)

#### 寄附講義

「アセットマネジメントの理論と実務」…… P8 2012年4月から開講(毎週水曜日全13回)

## 退職記念講義

「ビジネスにおけるオーラルコミュニケーション ---文化と非言語を中心にして」 · · · · P 8

# 経済学部同窓会 学生部会(ECOCA)

2012年4月~2013年3月

## OFC運営委員長より



OFC(オープン・ファカルティー・センター)設立当初の目標である大学と社会(とりわけ同窓生諸氏)との橋渡 しを常に意識しながら、日々活動を続けております。また、学生諸君が社会に出て活躍できる素地づくりも、彼らの活 動を支援することで、役に立っているだろうと考えております。

大学からの情報発信のみならず、社会交流を積極的に行えれば、と考えております。今年度も公開講義のみならず、 各種講演会を開催させて頂きますので、是非ご参加ください。今後とも、OFCの活動にご理解、ご協力を賜れれば幸 いです。

### 第40回 OFC講演会 要旨

## 「原子力について」

2012年6月2日 於:学士会館

(株)東芝 電力システム社 原子力事業部 原子力企画室 企画第五担当 担当部長

## 坂下 嘉章氏

本日の講演での意見や見解は、全て私個人のものであり、特定の企業や団体を代表するものでもないし、政策提言等を意図したものでもない。毎日のように福島第一原子力発電所やエネルギー政策に関する様々な報道がなされているなか、今後、皆さんが原子力やエネルギーについて考えるに当たり、少しでも参考となればと思う。

#### 1. 原子力とはそもそも何だったのか

我が国が原子力発電所の導入と利用を意思決定した時,1956年に国の計画として「原子力長計」という原子力の研究,開発及び利用に関する長期計画が策定された。その骨格に,「国産化」と「増殖型動力炉」が読み取れる。早期導入のためには外国技術を積極的に導入,原子燃料についても,「やむを得ない場合は不足分を輸入」と表現,再処理技術も国内技術を目指した。つまり,海外から制約を受けるリスクを可能な限り減らし,高速増殖炉と再処理による「準国産資源とすること」が当時の目標であった。現在の原子力長計は、2005年に閣議決定された「原子力政策大綱」である。「地球温暖化対策に貢献」の観点の追加や,エネルギー自給率が4%しかないことを踏まえての「持続可能社会」も盛り込まれている。海外輸入リスクが大きいと「持続可能」とは言い難い。

その他に基本情報として,エネルギー自給率の各国 比較や,世界のエネルギー需要や価格の動向,石油, 石炭,天然ガスなど一次エネルギーの資源別の消費割 合,各資源の確認可採年数の比較を示したが,一つの ポイントは,日本には原発が50基有り,基数発電量と も米,仏に続いて世界第3位で,世界の年間ウラン需 要の10%以上を使っているのに,ウラン資源保有量は 世界の僅か1.7%しか確保できておらず,脆弱な点で ある。「増殖型動力炉」は軽水炉のシステム構成と比較して見ると、特徴は、減速材が原子炉の中に無い。ナトリウムを冷却材に用いることで、核分裂で発生した高速の中性子を減速しないよう工夫している点である。日本と世界の原発の状況を見ると、ほとんどが軽水炉であるが、増殖炉をとの方針は今日まで続いている。

次に、原子力の多面性という意味で、温暖化対策への貢献について見ると、原子力への期待はたった6%。その他は、二酸化炭素を捉えて貯蔵するCCSや、再生可能エネルギーへの期待となっている。だが、この6%の期待がどんなものか。1950年代から建設を開始した原発は、今日までの約60年の間に500基以上が建設されているが、6%に応えるためには、今後2050年までに世界で1000基以上の原発を建設しなければならない。

原子力に付きまとうもう一つの側面に、平和利用と 核不拡散がある。国際的枠組みとしてIAEAの査察制 度、核不拡散条約があるが、各国の利害が入り組み、 世界情勢は複雑である。

#### 2. 福島第一原子力発電所の事故収束・安定化

写真等により、原発の被災状況やサイトでの安全管 理や現場作業の状況を紹介。事故直後から, 東京電力 内の対策室での常駐に加え, 東芝の本社やエンジニア リングセンター、工場、などをネットワークで繋ぎ、 24時間体制を構築した。加えて、米国企業と協力関 係を構築し、米国拠点とのネットワーク化を図り、使 える技術の情報を集め、評価し、体制を組んで、短納 期、高性能の要求に応えるよう事故収束・安定化の対 応に当たってきた。ステップ2までの工事物量は、配 管やホースが2万m, ケーブルが25万m, 配管の溶接 シーム数は1万3千箇所,対応者は延べ人数で,エンジ ニアリング、工場部隊が8万人日、現地作業で9万人 日にのぼった。緊急時被ばく上限の100mSv超過者は ゼロ、重大な労災もゼロであった。これら活動の中に は、米国のShaw社やIHIと協力して納めた汚染水から のセシウム除去設備SARRY (サリー)も含まれる。 また、福島第一の外でも、ガンマ線を可視化するガン マカメラを環境条件に合わせて改良するなどの技術開 発を行った。ガンマカメラにより除染すべきスポット

を特定することで廃棄物の削減にも繋がり、除染後の 状況を可視化することで住民の方々の安心にも繋がる と考えている。

これらの取り組みを通じて、3.11以降に感じたことをデータや図表を用いて少し触れる。例えば、原子力安全への国民の信頼性失墜、発電・送電網の損傷やガス・石油の広域パイプライン不完全など災害時のエネルギー供給システムがいかに脆弱だったかとか、冷静・忍耐・助け合い・思いやり・職務責任といった良い点や、風評被害・判断力の欠落・責任追及のみに終始、といった悪い点など日本人の気質について、放射線被ばくの影響を正しく認知できるか、正しく恐れることができるか、といった点など。

次に、3.11以降の日本の国の様々な動きについて紹介。新しいエネルギー計画の政策を検討する場として、「エネルギー・環境会議」があり、その下に、関連する相互に独立した審議会が置かれている。エネルギー基本計画は、「総合資源エネルギー調査会」の下の「基本問題委員会」で議論、改革の方向性は、「原子力発電への依存度のできる限りの低減を基本的方向として議論する」とされている。

新しい原子力政策大綱を議論するのは,「新大綱策定会議」,新しい原子力の安全規制を担うのは,新設予定の「原子力規制委員会・規制庁」,規制当局の独立化は,海外からも望まれている形である。電気料金の改定は,「総合資源エネルギー調査会」の下の「電気料金審査専門委員会」で議論されている。資源の集め方は,その巨額さゆえに「広く・浅く」しかないであろうが,安定化費用を電気料金に転嫁するか,税金で担うかと議論が割れている。電力の小売自由化や発送電分離は,「電力システム改革専門委員会」で議論されている。

産業界の問題についてもデータ等で触れるが、産業にとっては、あまねくエネルギーが必要である。産業空洞化の危機として、高い賃金コスト、高い法人税率などとともに、震災以降電力供給不安が指摘されている。多くの企業が海外展開を検討しているのは自然な流れと言える。日本と韓国の産業用電力価格差は、火力発電シフトで更に開くことになる。そんな日本のエネルギー政策の議論状況を尻目に、世界各国の原発新

設に向けた動向がどのようになっているか、日本には 何が期待されているのかを紹介した。

#### 3. 思うこと(おわりにかえて)

原子力は多面的に議論し、扱うことが肝要である。 自分なりの視点を考え図式化、横軸に「資源の視点」 「環境の視点」「国際関係の視点」、縦軸には、「グローバルな視点」「日本の視点」「時間軸の視点」と し、それぞれの軸が交差した箇所で、原子力を考える時に重要なポイントを列記してみる。このように、資源の規模的に、海外輸入リスク的に、純国産化の可能性、原子力と対比させて考えるべき非在来型資源の開発など様々なキーワードがあり、多面的に考えねばならない

震災以降感じたこととして、日本人の気質について もその観察を述べた。気質の問題だけではないかもし れないが、現実には、例えば以下のような対立があ る。

「新エネルギー利用拡大 vs 高い電気料金は反対」,「安定電力を安価に、潤沢に使いたい vs リスクのある原発反対/CO2放出反対」,「被災地の復興を急ぐべき vs 他自治体ガレキ持込み反対、福島の野菜・物産の購入は避ける」,「大都会で電力を大量消費 vs 事故時の広域被害が心配なので原発起動反対」などなど。これらをどのように合意形成にもってゆくのか、新たなチャレンジである。

最後に、3月に亡くなられた吉本隆明さんが震災後の最晩年に、「原発を止めるのではなく、その危険性防御策を完璧に近づけていくべき」と主張し、脱原発に傾く世論に一石を投じた際の言葉を紹介する。資源は、「選択」などと言った生易しいものではなく、国際的、長期的視野に立った「探求」だと感じている。

#### 第41回 OFC講演会 要旨

## 「日本の課題 ~社会保障と税の一体改革~」

2012年11月14日 於:大阪大学中之島センター

財務省 近畿財務局長

池田 篤彦氏



「社会保障と税の一体改革」は、国民の安心を確保し、世代を問わず一人ひとりが能力を発揮できるとともに、全ての人がより受益を実感できるよう、社会保障の充実・安定化とそのための安定財源確保と財政の健全化の同時達成を目指すものである。平成24年8月10日には、国会において関連法案が成立したが、その取組みや必要性、今後の課題について話を進める。

#### ○近年の社会・経済の変化と一体改革

まず,現行社会保障制度の基本枠組みが構築された 1960年代から今日までに,制度の前提となる社会経済 情勢の大きな変化を確認する。その変化は,少子高齢化, 雇用環境の変化,家族のあり方の変容,経済成長の停滞 などが挙げられ,社会保障と税の一体改革は,社会保障 の充実・安定化と財政健全化という我が国にとって待っ たなしとなった2大目標を同時に実現するための改革と 考えている。そのために,消費税率5%の引上げ(約 13.5兆円)が必要となる。

#### ○社会保障の維持・充実

これまでの急速な高齢化に対して、年金・医療・介 護は、最大限の対応をしてきて、給付水準は概ね先進 国並み、医療は世界第1位の評価を受けているが、今後 の急速な高齢化で、やがて、「一人の若者が一人の高齢 者を支える」厳しい社会が訪れる。高齢者数の増大によ り、現在のサービス水準を維持するだけでも、税金投入 を毎年1兆円増加させる必要がある。この財源確保がで きなければ、社会保障制度維持は困難となる。一体改革 は,この高齢化に対応する財源を確保し、制度の維持を 図ろうというものである。現在の社会保障の大きな問題 は「サービスを受けたくても受けられない」方々の存在 であり、この問題に対応・充実させるために財源(消費 税率1%分)を確保する。また、世代間の公平の見地か ら, 「全世代対応型」へと変換し, 就学前, 学齢期, 若 年層から高齢期までを通じた一貫した支援の実現を目指 す。医療・介護の分野では、医師不足の解消や在宅医 療・介護の充実を図るなど取り組むべきことは多くある。 社会保障の充実・安定化は、信頼できる制度確立で将来 の不安を取り除き、所得や貯蓄が消費に回り、経済成長 へと好循環が期待され、社会保障分野での雇用創出・経 済活性化が図れる。

こうした改革による安定財源確保が将来世代への負担

の先送りにストップをかけ、財政の健全化にも貢献する ことになる。

#### ○財政の健全化

我が国の財政は、毎年多額の国債発行が積み重なり、国際的にも最悪の水準にあり、財政危機の発生を防ぐため、GDPとの対比で債務残高が伸び続けないよう収束させていくことが重要である。財政健全化のために残された時間はあまりない。現在、日本国債の大部分は国内投資家が保有しているが、信用を失い、政府が借入を継続できなくなれば、財政危機に陥る。2015年には、団塊の世代が65歳に達し、支える側から支えられる側になり、改革は待ったなしの状況になる。

#### ○税制の抜本改革

今回の一体改革は、「社会保障制度の安定財源の確保と財政健全化の同時達成」への第一歩として、消費税の引き上げを柱とする税制全体を通じた改革を行うものである。世代間・世代内の公平性が確保された社会保障制度を構築、そして、我が国の経済・社会の変化に対応し、新たな日本にふさわしい税制全体の姿を実現させようと考えている。

#### ○なぜ消費税なのか

消費税の特徴として、税収が景気や人口構成に左右されにくく安定、働く世代など特定の者に負担が集中することなく経済活動に与えるひずみが小さい、財源調達力が高いなどが挙げられるが、これらは、公平性や財源確保の観点から、社会保障の財源調達手段にふさわしいと考えられる。

#### ○消費税率引き上げ

消費税収(国分)は、法律上、全額社会保障目的税化 や税率の引き上げを段階的に行ったり、引き上げにあ たって低所得者層へ配慮した施策を講じたりと、国民の 理解が得られやすいよう手段を尽くす。

### ○税全体を通じた改革

消費税以外の税については、個人所得課税は所得再分配機能の回復、格差是正、法人課税では、実効税率の引き下げ、相続税、贈与税の見直しで、格差是正や若年世代への資産移転促進など幅広く税制体系全体のバランスを考えた改革を進めていく。

消費税率引き上げにあたって、政治改革・行政改革への取り組みを並行して進めなければならないし、低所得

者への配慮、引き上げの景気への悪影響を及ばさぬよう、 経済への配慮、課税の適正化や価格転嫁がスムーズに行 われるよう見守ることなど十分手を尽くして環境整備し ていかねばならない。社会保障・税番号制度も早期に導 入を図る必要があると考えている。国民の皆さんの理解 をもとめるよう、しっかりと説明していきたい。

※ 以上2回の講演要旨はOFC 運営委員会・事務局の責任で編集したものです。

## 公開寄附講義 「医療問題を考えるⅡ」 -経済・経営の視点から―

開講期間:2012年10月~2013年1月 会 場:大阪大学豊中キャンパス法経講義棟

医療法人協和会の寄附からなる本講義は、経済学研 究科CMI(イノベーションマネジメントセンター)主催、 OFC運営サポートによって、当該テーマに関する有識 者を招き、一般社会人にも公開で、開催しました。

以下はその抄録です。

詳しくは、CMIのHPで見ることができます。

► URL: http://cmi.econ.osaka-u.ac.jp/lectures.html

### ■第1回 10月4日

オリエンテーション

経済学研究科 教授 /CMI センター長

小林 敏男氏



昨年に引続きパートIIとして、開講する。昨年の一連の講義振り返り、概要をレビューしながら、今年も、病院経営者、医師、医学部の教授などにより、さらに掘り下げた議論のみならず、昨年取り上げられなかった医療訴訟もその現状や問題点を、患者側・医師側両方の視点から報告する予定にしている。

#### ■第2回 10月11日

医療崩壊

医療法人協和会グループ 理事長 **上田 邦彦**氏



現在,iPS細胞や心筋シートなど,医療界においてイノベーションが起こり,明るい話題を提供している一方で,日本の医療界では,医療崩壊が深刻な問題となっている。その主因としては,救急医療の冷遇,臨

床医研修制度,医療訴訟問題,消費税徴収問題の4つを挙げることができる。救急医療は,その労働の重さにもかかわらず,従事者に十分な対価が支払われておらず,医療訴訟の増加と併せて,医師や医療従事者にとって大きな負担となっている。臨床医研修制度が新しくなり,研修医の研修先選択の幅,自由度が広がった結果,楽な診療科選択などで大学病院に残らないケースが増え,従来の大学を中心とした医療も崩壊に向かっている。消費税の徴収問題も今後見直していかねばならない論点である。

#### ■第3回 10月18日 -

我が国の医療の現状と将来 医学系研究科 数極 **松浦 成昭** 氏



教授 松浦 成昭氏

我が国の医療は、平均寿命は高く、死亡率は低いなど高水準である。しかし、一方では、医療費が安いことによる長い在院日数、地域格差、医療スタッフの低収入及び労働過多、医療費のアンバランスなどさまざまな問題を含んでいるのが現状である。この根底には、医療費の増加、医師不足、病院経営の悪化がある。医療費の増加は、高齢化や治療可能な病気が増えたため、医師不足は過労や国の政策などによって、病院経営の悪化は、現場の疲弊、医療費のアンバランスなどによって引き起こされており、その背景を考えるとすぐに解決するのは困難な問題である。将来に向けては、個人が健康を維持し、病気を克服すること、病院の再編成、医療施設の機能分化など医療体制を整備しなおすこと、また、どのような社会をつくっていくのか選択していかねばならない。

#### ■第4回 10月25日 -

医療の価値 (Value of Medicine) を 共有し医療再生を

医学系研究科

教授 田倉 智之氏



日本の医療には経済的な課題が存在している。医療費の伸びは、GDP成長率より高く、不足分を国債で賄っており、医療費を使う人と払う人が一致していないという点もある。この課題を解決するためには、医療の価

値を可視化し、受益・負担の関係を整理することが重要である。専門性の高い分野なので、情報の非対称性があり評価し難い部分がある点を考慮しなければならない。患者目線の医療効果を推し量る「質調整生存率」(QALY)がある。このような共有化できる基準で医療を判断することで、医療技術の価値を医療経済的に測定し、公的給付の制度へ反映させることができる。

#### ■第5回 11月8日

日本の医療問題と 今後の病院経営

医療法人錦秀会

理事長 籔本 雅巳氏



現在日本は少子高齢化の進行による社会保障費の増大もあって財政は危機的状況にある。財政の破たんは、現在の世界最高水準の医療を保てなくなる。政府管掌の健康保険は大幅な赤字にあり、抜本的な制度改革や医療費削減が求められている。これらの改革は、財政面だけでなく、利用者のことも考えて行うことが重要である。これからの病院経営では、設備投資をする際の資金調達面でのイノベーションや混合診療の解禁が必要である。さらに、診療報酬債券化も提唱する。

#### ■第6回 11月15日 —

当事者の視点から見る医療訴訟 <sub>北浜法律事務所</sub>

弁護士 志和 謙祐 氏



医療訴訟の一般的な概要の紹介である。医療訴訟の特徴は、密室性、専門性、証拠の偏在性、自然科学が対象、和解が困難などが挙げられる。医療訴訟の場合は、被害者が、「契約上の義務違反」、「不法行為」に対する損害賠償のどちらか(あるいは両方)を選択して主張することになる。病院サイドは、これらの民事上の責任に加えて、刑事上の責任や行政上の責任も負うことになる。訴訟にかかる費用は、患者側は訴訟提起前には証拠保全費用や協力医師への面談費用などが必要で、提起後は、印紙代や私的鑑定費用、代理人(弁護士)費用などが必要となる。訴訟の前段での手続きは、患者側は、医療記録を取得し、証拠保全の手続きと調査を行うことが必要となる。これに対し病院側は、

証拠保全手続きの対応が検討される。訴訟が始まりさまざまな段階を経るが、途中での和解の選択もある。

#### ■第7回 11月22日 -

当事者の視点から見た医療訴訟 (医師側から)

北浜法律事務所 医師·弁護士 **長谷部 圭司** 氏



医師は常に刑事事件と隣り合わせである。医療訴訟が増え医療現場は変化した。防衛医療やいわゆるたらい回し、特定の科の医師の減少が挙げられる。人的資源の欠如というが、医師は専門分野以外でも責任を負わされるため、医師法19条に違反してもたらいまわしを行う。

医療訴訟の全貌を理解しやすくするため、いくつかの事例が示された。医療訴訟の増加は、防衛医療による医療費増大、保身医療による最善医療機会の喪失、委縮医療による救急要請の拒否、訴訟リスクの高い診療科の医師の減少など、その影響が現れている。

#### ■第8回 11月29日 -

経営・経済学の基礎理論と 医療への適用について

滋慶医療科学大学院大学 医療管理学研究科 教授 経済学研究科 招聘教授





経済学や経営学を取り巻く問題は、負担と給付、成長と格差、効率性と公平性などさまざまだが、それらの問題を解決の方向に向けるものである。社会科学では、絶対の正解はなく、人が作り上げるという点から常に動的である難しさを抱えており、皆が常に深い考えを持つべきである。経済・経営の理論で議論されていることを具体的に医療のなかでの議論として紹介していく。医療の価格弾力性や所得弾力性は、患者負担率を上げると医療費が減少していることから価格弾力的だが、所得による変動は少なく弾力性は小さい。また、ジェネリックによる消費者余剰、赤ひげ先生を例にした経済の外部性、医療における情報の非対称性など経済学的事象を、具体的事例を用いてわかりやすい解説がなされた。

#### ■第9回 12月6日

## 予防医療としての 遺伝子検査の医療経済学

株式会社サインポスト 代表取締役 経済学研究科 招聘教授

### 山崎 義光氏



遺伝子ビジネスは、予防医療、オーダーメイド医療の分野への活用が期待される新ビジネスであり、現状の市場は大きくないが、2016年には、1800億円もの規模になると予想される。遺伝子検査により、生活習慣病になりやすさを知り、オーダーメイドの保健指導で予防が可能である。大学発ベンチャーとしての㈱サインポストの事業の事例で解説する。しかしながら、現状では医療保険が適用されない(実際の価値がわからない)、遺伝子検査に対する誤解などの問題がある。本来の生活習慣病に対する遺伝子検査の意義は、生活指導に長期に亘る有効、特定の薬剤に有効な症例予測が可能、医療経済的効果が大きいなどにあり、今後の発展に向け努力する。

#### ■第10回 12月13日-

## 新たな医療体系としての 全人的統合医療

医学系研究科

教授 伊藤 壽記氏



現在日本では、超高齢化社会となり、がん、高血 圧,糖尿など生活習慣病の患者が激増し,疾病構造が 変化するだけでなく、患者の医療に対する意識構造も 変化し、併せて医療費も増大している。我が国の医療 は、トップレベルにありながら、患者の満足度は高く なく、医療の質や有効性を高め、費用対効果の高い、 QOL(生活の質)を重視した医療が求められている。 現代西洋医療は、各専門領域間での連携が希薄で、患者 と医師との関係が疎遠となっており、医療不信につな がっている。ここから補完代替医療(CAM)の重要性 が増してきた。薬草や鍼灸、マッサージなどを取り入 れるが、その効果は科学的な検証が不可欠として、さ まざまな研究が進んでいる。安全性の優先、心身や精 神・環境などの諸要素の調和で成立する全人的医療を 目指す。西洋医療とCAMを有機的に融合することで、 多くの人の健康に寄与する統合医療の確立が望まれる。

#### ■第11回 12月20日 —

## 日本の医薬品産業現状と将来 医学系研究科 研究員 **重内** 利明 氏



医薬品産業の特徴は、ハイリスク・ハイリターン、知識集約的ハイテク産業であり、多くの規制が存在するなどが挙げられる。新薬の開発には多くの時間とコストが必要で、成功確率は低く、特許が大きな影響力を持つ。日本には大きな製薬会社があるが、世界の中では、トップとは言えない規模であり、国際競争力を高めるため、新成長戦略に医療イノベーション会議設置などさまざまな戦略を練っている。日本の医薬品市場動向を見ると、需要は増えているものの、研究段階での生産性欠如、有望な新薬不足、財務状況悪化などの課題を抱えている。今後、予防医療に対応した医薬の開発や業界再編、医療制度・薬価制度の見直し、新薬創出への国の支援制度の見直しなどが急務である。

#### ■第12回 1月10日 ——

医師の需給バランス (人的資源管理の視点から) <sub>摂津ひかり病院</sub> 病院長 **切東 美子**氏



「医師の不足はなぜ起こったのか」を実態調査に基づいた研究を披露する。これまでの医療政策が経済的側面を中心に議論され、人的側面の視点が欠けていたとして、医師は全体的に減少しているのではなく、減少しているのは、重症勤務医であり、重症勤務医の進路を選択しない要因は、非経済的理由が挙げられると指摘する。重症科は軽症科に比べ勤務時間が長いことなどが挙げられる。また、実態聞き取り調査から、重症科を選択する要因も明らかになってきた。日本の医療を再生するため、医師の進路パターンを考える際、非経済的要因、社会環境を含めた心理的アプローチが必要である。したがって、今の医学部の増員だけでは医師不足に対応できるかは疑問である。重症勤務医になった医師がその後も働き続けていける労働面・支援面の体制作りが望まれる。

#### ■第13回 1月17日 —

超高齢社会の現状と病院の役割 医療法人協和会 · 協立病院 病院長 経済学研究科 招聘教授



### 北川 透氏

日本は今、高齢者人口が21%を越える超高齢化社会 である。そのような社会では、 当然高齢者医療の充実が 不可欠である。しかし、日本の病院のほとんどは、医療 費抑制政策による診療報酬の切り下げなどで、赤字であ り、外科医などの医師不足も深刻となっている。そこ で、「医療」をサポートする高齢者「介護」の充実が図 られることになる。介護制度の概略の解説を加え、「介 護」の居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービ スなどで、病院を頼らないことを考える。医療と介護を 組み合わせた老人対策が必要となる。

※ 以上の講演要旨はOFC運営委員会・事務局の責任で編集し たものです。

## 「アセットマネジメントの理論と実務」

開講期間: 2012年4月~2012年7月

場:大阪大学豊中キャンパス法経講義棟

日本投資顧問業協会と投資信託協会からのご寄附に より、資産運用の機能や社会的役割、リスクの概念、 資産運用における予測や投資の手法、市場や法制度な どのしくみについて、学生を対象に講義が行われまし た。講師は実務経験豊富な専門家が担当、OFCは講義 の事務作業を担当しました。

## 退職記念講義

平成25年3月に大阪大学経済学研究科を去られた教 授の、記念すべき最終講義が2月末に行われました。一 般の方々にも公開、参加いただきました。

講師:高橋 伸光 教授

演題: 「ビジネスにおけるオーラルコミュニケーション

―文化と非言語を中心にして|



## 学生部会への活動支援活動 次の発展への足固め

経済学部同窓会学生部会(ECOCA)の活動も, 上級生から下級生へ引き継がれながら、「去年より今

年は」と、自分たちの 思いを少しでも反映さ せ、良い活動にしたい と,仲間と知恵を出し 合って活動しています。



今年度は、自分たちの先輩経営者をキャンパスに招 き、全学生向けの講演会を企画実施したり、OB・OG 交流会を法学部同窓会をも巻き込んで大規模に開催し たりと、新しい取り組みも加えられています。これら の活動は、仲間との絆を深めるだけでなく、先輩・後



輩の人脈づくりになり、 60周年記念事業の「人材 育成」の目的にも適ってい るのではと、頼もしく見守 り支援を続けています。

#### 編 集 記 後



皆様のご協力のもと、今年度は講演会を2回、 公開寄附講義を1回, 寄附講義を1回, 退職記念 講義を1回開催することができました。学生部会 の活動もより一層縦と横のつながりを深められた 1年だったと思います。今後も皆様に少しでも喜 んでいただけるような運営に努めます。

(OFC事務局)

## 大阪大学大学院経済学研究科・経済学部 オープン・ファカルティー・センター (OFC)

•

#### OFC 運営委員:

大阪大学大学院経済学研究科 教授 小林 敏男 (運営委員長)

大阪大学大学院経済学研究科 教授 友部 謙一 大阪大学大学院経済学研究科 教授 浦井 憲

OFC 事務局: 城山 厳夫 谷 亜沙美

〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1-7 電 話:06-6850-5259 FAX:06-6850-5268 ex-1/1: ofc@econ.osaka-u.ac.jp

http://www2.econ.osaka-u.ac.jp/ofc/